

株式会社南九州マツダ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第4回）

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容

目標1. 子育てを行う労働者等が職業生活と家庭生活を両立するための相談体制を確立し、育児休業から職場復帰しやすい環境を整備する

【対策】

- ① 平成29年4月～ 女性スタッフによる相談窓口を設置し周知する
- ② 平成29年4月～ 育児休業制度や育児休業給付金について案内を作成し配布する
- ③ 平成29年4月～ 育児休業後の労働条件等について説明し、育児休業中の業務分担について検討する

目標2. 所定外労働の削減のための措置の実施

【対策】

- ① 平成29年4月～ 毎週月曜日をノー残業デーとし行事予定表に明記する
- ② 平成29年4月～ 所属長より定時帰宅の声かけを行い完全実施を目指す

目標3. インターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じた雇入れの推進

【対策】

- ① 平成29年4月～ 職場体験の設定と安全対策の検討
- ② 平成29年4月～ 各学校への広報と職場体験の実施
- ③ 平成29年4月～ トライアル雇用募集職種及び採用後の教育研修について検討する

以上

平成21年4月1日策定

平成23年4月1日更新

平成26年4月1日更新

平成29年4月1日更新